業務部速報



No. 48

発行 21.2.3

JR東労組 業務部

申10号

「多様な働き方のさらなる推進について」に関する解明申し入れを行う!

JR東労組は、本社より「社員の多様な働き方のさらなる推進について」の提案を受けました。「社会全体で働き方改革が進む中で当社としてもこれまでの延長線上にとどまらない多様な働き方を一層推進し、社員と会社の持続的な成長を図っていく必要がある」と示されています。平成31年3月に見直した乗務員勤務制度では、一人ひとりのライフスタイルの充実と働きがいのさらなる創出を目指して、「多様な働き方と効率性」の実現を図るうえで、支社企画部門社員が、安全性の向上や現場の実態に即した計画や指導等を行えるようにするために、勤務の一部時間帯で定期列車に乗務を行う機会を設けるとしてきました。

また、安全確保の観点から支社企画部門社員の乗務は、地上勤務と乗務労働との混同によるリスク管理について、頭の切り替えを考えれば支社勤務前の乗務が望ましいということや、平成31年3月の乗務員勤務制度の見直し実施以降に、支社企画部門に異動した本線乗務に必要な資格を保有する社員を対象にするとの議論経過があります。対象者を拡大することで、乗務から離れている期間が長期に至るケースも考えられることから、安全確保に向けた考え方を明確にする必要があると考えます。

新型コロナウイルスの影響も受け、社会的に働き方が大きく変化することに対応していく必要性は認識していますが、乗務員勤務制度の見直しから2年も経過しない中での変更であり、多様な働き方を一層推進するのであれば、短時間行路への乗務に対しての現段階における成果と課題を明らかにする必要があると考えます。そして「支社等企画部門社員の対象者拡大」と「短時間行路以外の行路への乗務」が、社員の成長や働きがいの向上にどのように繋がっていくのかを明確にすることが重要です。働き方が大きく変化する中においても、安全を大前提に、組合員の働きがいが向上する制度の見直しにするために申し入れを行いました。

《申入れ項目》

- 1. 平成31年3月に乗務員勤務制度を見直し、指導担当等の社員・支社企画部門社員・当務主務が短時間行路に乗務したことにより、「多様な働き方と効率性」の実現がどのように図られたのか成果と課題を明らかにすること。
- 2. 多様な働き方のさらなる推進により、安全性の向上及びライフスタイルの充実と働きがいのさらなる創出をどのように実現するのか明らかにすること。
- 3. 多様な働き方のさらなる推進等、働き方が変化する中で、乗務する社員が働く職場の将来像について、時間軸をおいて明らかにすること。

働き方が大きく変化する中でも、働きがいの向上に繋げていくために職場から議論をつくり出そう!